

3 事業費の見込み

本市では、政令で定める上限まで地域支援事業に係る事業費を見込みました。平成18年度から20年度までの事業費は、およそ61億3千万円となります。

(千円)

	18年度	19年度	20年度	合計
介護予防事業	424,602	739,017	1,411,965	2,575,584
包括的支援事業・任意事業	1,170,669	1,180,251	1,203,213	3,554,133
地域支援事業 全体	1,595,271	1,919,268	2,615,178	6,129,717

4 地域支援事業の供給確保のための方策

■ 介護予防事業

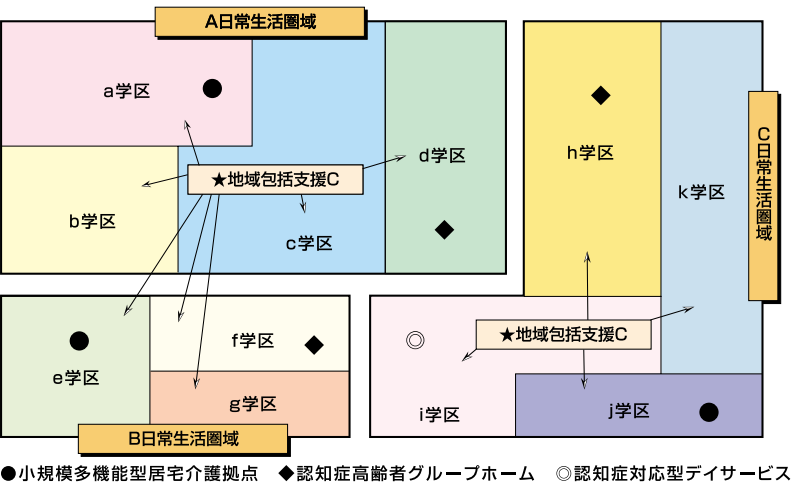
介護予防事業の中心となる各区介護予防推進センター（仮称）等の職員が老人福祉センターなど高齢者が集う身近な場所に出張してサービスを提供するほか、保健所や健康増進センター（ヘルスパ21）、通所サービス事業所等でもサービスを提供します。

介護予防一般高齢者施策については、保健所や各区介護予防推進センター（仮称）等で実施します。

■ 包括的支援事業

地域型在宅介護支援センターからの移行で、地域包括支援センターを60箇所設置し、介護予防事業のケアマネジメント、介護保険以外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、高齢者への虐待の防止や早期発見のための権利擁護事業等を行います。

地域包括支援センター、地域密着型サービスの基盤整備のイメージ

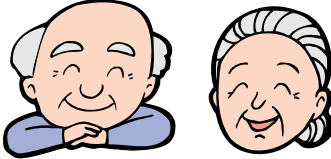


■ 任意事業

これまで実施してきた介護給付費適正化事業、介護する家族への支援事業や日常生活支援事業を継続して行います。

地域支援事業の趣旨に該当しない事業で、国や京都府からの補助が得られない事業については、本市単独事業により継続して取り組みます。

第7章 プランの着実な推進に向けて



1 市民と共に 創る長寿社会

本プランを着実に推進していくためには、市民・地域社会、サービス事業者・企業、行政がそれぞれの役割を発揮し、主体的に関わることが求められています。本市では、自助・共助・公助の考え方に基づく新しい福祉社会の構築に向けて、平成16年3月に策定した「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」との連携を通じて、協働をより確かなものとしていきます。

2 全庁的な取組による 総合的な施策の推進

長寿社会対策は保健福祉分野だけでなく、あらゆる分野での対策が必要であるため、本市では、これまでから庁内組織である安らぎ先進都市推進会議を中心に連携を図ってきました。今後も全庁を挙げて総合的な施策の推進に取り組みます。

3 関係機関・関係 団体等との連携

「京都市民長寿すこやかプラン」は、元気な高齢者から介護を必要とする高齢者、あるいは高齢期に向かう壮年期の方まで幅広く対象とした施策・事業等を掲げていますが、その推進に当たっては関係機関・関係団体等の協力が不可欠です。今後とも相互に連携を図り、協力関係を強固なものとしていきます。

4 京都府及び他の 市町村との連携

居宅サービス事業が広域的に提供されることや、施設サービス及び居住系サービス等においても近隣市町村との間で入所（入院）者の相互利用があることなどから、京都府や近隣市町村との密接な連携を図ります。

また、大都市共通の課題に対応していくため、他の政令指定都市との連携を図ります。

5 プランの進捗管理

本市では、「京都市民長寿すこやかプラン」の進捗状況を定期的に点検・評価し、必要な対策・措置を協議する場として「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」を設置しており、引き続き協議を行っていきます。

また、プランの進捗状況について市民や関係者に知っていただくため、ホームページ等により周知を図っていきます。